

総合エネルギー調査会基本政策分科会会合（11月15日）へのコメント

令和4年11月15日

一般財団法人日本エネルギー経済研究所理事長 寺澤達也

COP27 関連の海外出張のために 11 月 15 日の会合には通信事情によってはオンラインでも参加できない可能性があるため、書面でコメントを提出させていただきます。

## I. 原子力を巡る諸外国の政策転換とその背景・理由

この1年の間に原子力を巡る諸外国の政策は大きく転換してきていますが、こうした動きとその背景・理由を的確に把握し日本における検討の参考にして行くことが重要だと考えます。

### 1. フランス

フランスはウクライナ危機の前の昨年 11 月に原発の新增設の意向を表明し、本年 2 月 10 日に 6 基から最大 14 基の原発新增設の方針を打ち出しています。この理由として、いくつかのシナリオを示した上で、①原発の新增設を行わない場合に必要となる再エネ導入の水準とスピードが過去の実績や他国の例から見て現実的でないこと、②再エネの出力変動に対応するための統合コストを含めた全体システムのコストが原発の新增設を行わない場合には明らかに高くなってしまふことから、原発の新增設方針を決定した、と同国政府関係者などから聞いています。

また 2050 年までにカーボンニュートラルを実現するために複数の原発を新增設するためには相当の時間を要することから、逆算してこのタイミングで政策方針を打ち出しています。

こうしたフランスにおける原発新增設決定のための判断プロセスや理由（①再エネの導入の現実的可能性、②再エネの出力変動に対応する統合コストも含めたシステム全体のコスト）、そして、政策方針を示すタイミングを考える必要があることは日本における今後の検討に際しても参考にすべき点が多いと考えます。

### 2. イギリス

イギリスは今年 4 月に新しいエネルギー戦略を打ち出し、その中で 8 基の原発の新增設方針を示しています。洋上風力を中心に再エネを大幅に導入しているイギリスですが、出力変動の大きな再エネの拡大に対して、安定的なベースロード電源で、かつゼロエミッションである電源が不可欠であるとしています。石

炭火力発電を地球環境問題のために廃止し、電源のゼロエミッション化を追求していく以上、それに代わる電源として原発が必要であり、そのための新增設が必要とされています。

再エネを相当導入しているイギリスでも、あるいは再エネを相当導入しているからこそ、その出力変動を意識し、有効な安定電源として原発の新增設が必要と判断されていることは日本の今後の議論でも参考にされるべきと考えます。

### 3. 東欧諸国

脱炭素およびエネルギー安全保障の重視を背景に、ポーランド、ルーマニア、エストニアなど東欧諸国は、凍結されていた原発計画を再開したり、さらには原発の新增設を目指しているところではあります。

東欧諸国は従来からロシア依存度低減への課題に直面しており、今回のウクライナ危機でエネルギー安全保障の重要性を再認識したものと理解しています。

もちろん日本とは事情が異なる面も少なくはありませんが、エネルギー安全保障の重要性については、世界においてもエネルギー自給率が特に低い日本にとっては、参考にすべきかと思えます。

## II. 原子力を支える裏付けの確保

原発の新增設を政策として決定しても、それだけでは不十分であり、実際に原発への投資がなされ、原発を担うプレイヤーがいることが大前提となります。

こうした観点から、イギリスは原発8基の新增設方針を示すだけでなく、新たに RAB(Regulated Asset Base)という、原発への投資について、リターンを確実に確保する制度を導入しました。これは議会の承認を得た制度ですが、実際に発電を開始する前の建設期間中から事業者に対して支払いが行われる仕組みとなっており、原発への投資回収リスクに対応し、インセンティブを付与するものとなっています。

フランスでは、いったん一部民営化した電力会社 EDF を再び全面国有化する方針が表明されています。

このように、今後日本で原発の新增設の方針を決定する場合には、原発への投資を確保するような制度の導入など、原子力を支える制度的な裏付けが必要となることを忘れてはいけなからと考えます。

(以上)